



2023年5月22日
一般社団法人バスケットボール女子日本リーグ

各位

アランマーレ秋田の副部長（当時）によるコンプライアンス違反（酒気帯び運転）について

株式会社プレステージ・インターナショナル アランマーレ 女子バスケットボールチーム（アランマーレ秋田）の副部長（当時）の酒気帯び運転に関連して、WJBL は、裁定委員会からの答申を受けて、2023年5月18日開催の当リーグ理事会において、次のとおり決定しましたので、ご報告いたします。

第1 決定内容

1. アランマーレ秋田を「けん責」処分とする。
2. アランマーレ秋田は、今後2年間、笹原友希を公式試合に関する全ての職務に関与させてはならない。

第2 決定理由

1. 本件酒気帯び運転に関連する事実経過

アランマーレ秋田のチームスタッフである笹原友希副部長（当時）は、令和5年4月21日、秋田市内において、アルコール飲酒を伴う飲食の後、翌22日未明、駐車場から車を運転して移動した際に、巡回中の警察官に呼び止められて、本件酒気帯び運転（道路交通法第65条第1項違反）により検挙された。

アランマーレ秋田は、チームの副部長の要職にあった者が酒気帯び運転をすることは、チームに与えるマイナスイメージとしての社会的な影響も大きいことを考慮して、速やかにアランマーレ秋田の副部長の職務を解任し、社内において配置異動をした上、社内規程に準じた懲戒処分（減給）を実施した。また、アランマーレ秋田は、同年5月8日、本件事案の内容をWJBL事務局に報告するとともに、同月10日、アランマーレ秋田のホームページに本件事案の内容を以下のとおり公表した。

<https://www.aranmare.jp/basketball/%e3%81%9d%e3%81%ae%e4%bb%96/230510/>

アランマーレ秋田は、その後、速やかにコンプライアンス研修を実施することとし、秋田県警察本部に協力依頼をした上で、選手、スタッフ等への交通安全・飲酒運転防止の意識向上を目的とした「交通安全講習会」を実施し、再発防止に向けた迅速かつ適切な取り組みを行なった。

2. 処分対象者

笹原友希は、本件酒気帯び運転による検挙の後、速やかにアランマーレ秋田の職務から解任されており、現時点においてアランマーレ秋田に全く関与していない。そのため、笹原友希は懲罰処分の対象者とならない。

アランマーレ秋田には、チームの副部長という要職にあった笹原友希による酒気帯び運転を防止できなかったことにつき、日常的な監督責任を十分に果たせなかった点でコンプライアンス違反があり、懲罰の対象となる。

3. アランマーレ秋田に対する処分内容

他方、アランマーレ秋田の本件酒気帯び運転の事後の対応は、前記のとおり迅速かつ適切な措置であり、このことは懲戒処分について酌量すべき事情として十分に評価することができる。

以上によれば、アランマーレ秋田に対する懲罰としては「けん責」処分とすることが相当であると判断した。

なお、酒気帯び運転をした笹原友希は、現時点においてアランマーレ秋田に全く関与しないために懲罰の対象にならないものの、仮に、相当期間が経過する前に、笹原友希がアランマーレ秋田に復帰することになるとすれば、このような対応は、今後のチーム運営の適正化と世間からの信頼回復に対して支障を生ずることになる。

以上によれば、「アランマーレ秋田は、今後2年間、笹原友希を公式試合に関する全ての職務に関与させてはならない」とすることが相当であると判断した。